

錦西ニュータウン文教(低中層住宅地区)

○土地の情報

図番	所在・地番	地目	面積		単価		分譲価格(円)
			(㎡)	(坪)	(円/㎡)	(円/坪)	
3	北星町2丁目521番331	宅地	638.50	193.14	6,900	22,809	4,405,650
4	北星町2丁目521番359	宅地	638.50	193.14	6,900	22,809	4,405,650

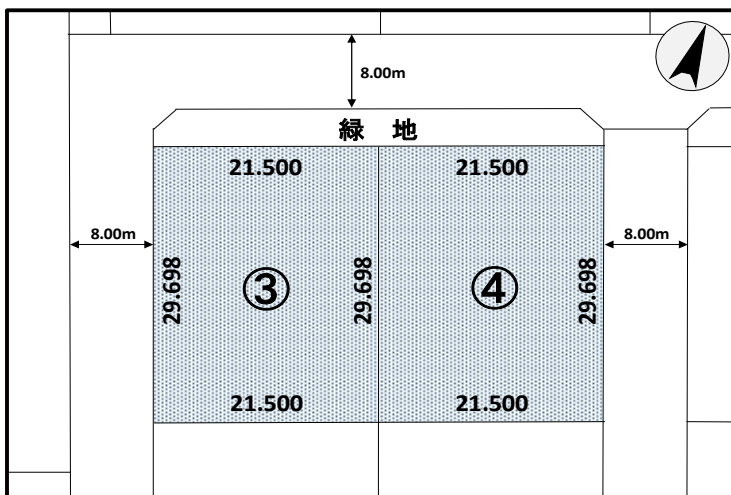
※分譲価格有効期限・・・令和8年5月31日まで

1	用途地域	第二種中高層住居専用地域
2	地区計画	錦西ニュータウン地区地区計画区域の低中層住宅地区
3	建ぺい率・容積率	建ぺい率～60%、容積率～200%
4	電気	北海道電力より供給
5	上下水道	布設整備済(一部除く)
6	ガス	都市ガス整備済(一部除く)
7	交通	バス停留所「北洋大学」まで約350m ＪＲ錦岡駅まで約2,400m 道道苦小牧環状線に近接
8	教育施設	錦岡保育園まで約2,700m 錦岡幼稚園まで約3,200m 錦岡小学校まで約2,500m 凌雲中学校まで約2,600m 苦小牧南高校まで約3,200m 苦小牧北洋大学まで約350m

○現地写真



○詳細図



○位置図



○その他

- ・ 物件の引き渡しは現状有姿で行いますので、事前に現地を確認してください。
- ・ 現地の状況によっては測量の実施や支障物件の解消が必要となる場合があります。
その場合は契約締結までにお時間がかかりますのでご了承ください。
- ・ 誓約書に基づき苫小牧警察署へ照会します。警察署からの回答は2週間から1カ月程度要します。
- ・ 売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権移転登記に係る登録免許税は購入者負担となります。
- ・ 所有権移転登記完了から3～4か月後に北海道から不動産取得税が課税されます。
- ・ 土地購入後、固定資産税が毎年課税されます。
- ・ 都市計画法、建築基準法その他の関係法令に適合する建築物を建築してください。
- ・ 共同住宅を建築する場合は、「苫小牧市共同住宅に関する建築指導要綱」が適用されます。
- ・ 車両進入等の縁石切り下げの設置は、事前に都市建設部維持課（電話：0144-32-6491）の承認を受け、購入者が整備してください。